

証券コード 4767
2023年9月7日
(電子提供措置の開始日 2023年8月30日)

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号ヒューリック神谷町ビル
株 式 会 社 テ ー ・ オ ー ・ ダ ブ リ ュ ー
代表取締役社長 村 津 憲 一

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第47期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
<https://tow.co.jp/ir/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。
東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「テー・オー・ダブリュー」又は「コード」に当社証券コード「4767」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

当日のご出席は、事前参加申込制としておりますので、ご出席の方は事前申込をお願い申し上げます。なお、ご入場の際に事前申込が確認できない株主様はご入場いただけない場合がありますのであらかじめご了承ください。

当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年9月21日(木曜日)午後6時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

また、本年度も「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」を実施いたします。

具体的な内容につきましては、5頁から7頁をご確認ください。

敬 具

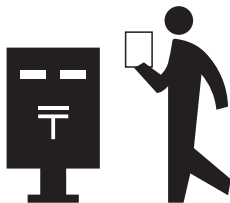
記

1. 日 時 2023年9月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号ヒューリック神谷町ビル3F
当社会議室
3. 目的事項
報告事項 1. 第47期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。
- ◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した書類の一部であります。
- ・連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の個別注記表

■ 議決権行使に関するご案内



書面により議決権を行使される株主様へ

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

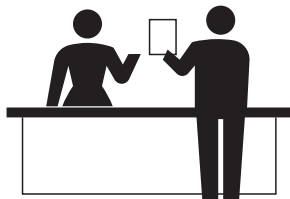
【2023年9月21日（木曜日）午後6時30分到着分まで有効】



インターネットにより議決権を行使される株主様へ

議決権行使サイトにアクセスしてご行使ください。
(4頁をご参照ください)

【2023年9月21日（木曜日）午後6時30分受付分まで有効】



当日ご出席される株主様へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
なお、当日のご出席は、事前参加申込制としております。

1. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
2. インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される際は、次の事項をご確認のうえ、パソコン、スマートフォン又はタブレットから、議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従いご行使くださいますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



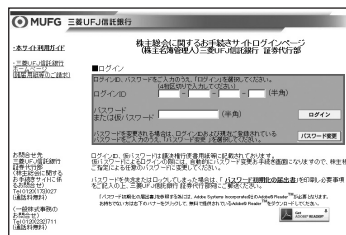
- 2 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

ログインID・パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使サイトへアクセス
<https://evote.tr.muft.jp/>

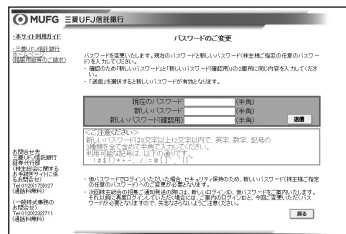


- 2 ログイン



議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

- 3 パスワード登録



株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

ご注意事項

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027（午前9時～午後9時、通話料無料）

以上

本株主総会におきましては、前記でご説明申し上げました対応及び運営をさせていただきます。株主の皆様におかれましては必ずご一読のうえ、ご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

【株主様へのお願い】

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日の様様をご自宅等でご覧いただけるよう、「株主総会オンラインサイト」を使用して以下のとおりライブ配信を行います。

1. 株主総会ライブ配信のご案内

当日の会場撮影は、ご来場株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご来場株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

配信日時

2023年9月22日（金曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※天変地異や機材トラブルにより、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。

配信の可否、状況等につきましては、随時当社HPによりご案内させていただきます。

2. 事前参加申込の受付についてのご案内

本株主総会ではご来場を希望される株主様には事前参加申込をお願いしております。会場での参加をご希望される株主様は、以下の内容と「3. 株主総会オンラインサイトのアクセス方法」に記載の受付方法をご確認のうえ、事前の参加申込手続きをお願い申し上げます。

受付期間

本招集通知到着時から2023年9月15日（金曜日）午後6時30分まで

当日のご来場について

本株主総会の会場の受付にてご本人様確認をさせていただきます。議決権行使書をお持ちください。

ご注意事項

本株主総会の会場でご参加いただく場合、事前参加申込が必要となります。事前参加申込をされていない株主様及びお申し込みが確認できない株主様は本株主総会会場にお越しいただいてもご入場いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

3. 株主総会オンラインサイトのアクセス方法

①ログイン方法

●QRコードの読み取りによるログイン

同封の議決権行使書裏面にあるQRコードを読み取ってアクセスしてください。

ログインIDとパスワードの入力をすることなく、オンラインサイトにアクセスすることができます。

●個別のログインID・パスワードによるログイン

URL：<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>にアクセスしてください。

・同封の議決権行使書裏面に記載されているログインIDとパスワードを入力してください。

・利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックしてください。

・「ログイン」ボタンをクリックしてください。

※議決権行使書をご郵送の際は、ログインIDとパスワードが記載されたご案内票を必ず切り取り、お手元にお控えください。

②ログイン後の操作方法

●ご来場を希望される株主様の事前登録

・ログイン後の画面に表示されている「事前参加申込」ボタンをクリックしてください。

・必要事項を入力し利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。

・ご入力内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

●当日ライブ配信でご覧いただく場合

・ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。

※当日ライブ視聴ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

・当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。

・当日ライブ視聴ページが表示されます。

※本サイトの公開期間は、本招集通知到着時から2023年9月22日（金曜日）午前11時30分までです。

公開期間外は、株主様認証画面（ログイン画面）は表示されるものの、ログイン後のページにアクセスすることはできません。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェアの登録商標です。

4. インターネット参加にかかるご留意事項

- ・インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
- ・議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネットによる議決権行使、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- ・インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ・同封の議決権行使書を紛失された場合、以下のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。
- ・ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

【推奨環境】

株主総会オンラインサイトの推奨環境は以下のとおりです。

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows 10以降	MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降	iOS 13.0以降	iOS 12.0以降	Android 8.0以降
ブラウザ* 各種最新	Google Chrome、 Microsoft Edge(Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

※上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

お問い合わせ窓口：①オンラインサイト、ID・パスワードに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-676-808 (通話料無料)

※土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時

ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで

②当日のライブ配信に関するお問い合わせ

株式会社ブイキューブ

03-6833-6884

※株主総会当日午前9時～のお問い合わせ受付となります。

事業報告

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

I 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動及び生活行動の活性化が進んだ一方で、金融面、地政面、供給面での世界的な変動影響により不透明な状況が継続しておりました。当社グループを取り巻く事業環境についても、これらの世界的な変動影響や景気減速の懸念から、広告市場の動きは力強さを欠く状況が継続しており、主力業種にも影響が出ておりました。

このような環境のなか、リアルイベント回帰の動きは社会経済活動の活性化に伴って徐々に力強さを増し、本格的な回復への兆しが見られました。オンラインプロモーション領域においては、デジタル広告市場の伸長等を背景に、堅調な伸びを示しました。また、高付加価値の提供によるフィー型業務等が増加しました。

当社グループの事業は単一セグメントであります。当社グループの業務を「リアルイベント」「オンラインイベント」「オンラインプロモーション」及び「その他」と分類しております。

当連結会計年度におけるカテゴリーごとの売上高は次のとおりであります。

①リアルイベント

社会経済活動及び生活行動の活性化に伴い、リアルイベントへの回帰が進んだことにより、売上高は62億69百万円（前連結会計年度比37.4%増）となりました。

②オンラインイベント

オンラインイベントからリアルイベントへの転換に加え、前連結会計年度に実施した大型イベントが減少したことにより、売上高は15億4百万円（前連結会計年度比46.0%減）となりました。

③オンラインプロモーション

SNS・動画活用プロモーション・デジタル広告等の各種オンラインプロモーション施策の引き合いが堅調に増加したことにより、売上高は37億23百万円（前連結会計年度比3.8%増）となりました。

④その他

官公庁・団体からの案件を受注したことにより、売上高は2億77百万円（前連結会計年度比40.3%増）となりました。

当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益は前連結会計年度を上回りましたが、親会社株主に帰属する当期純利益については、退任取締役2名に対する特別功労金を特別損失に計上したことにより、前連結会計年度を下回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は117億74百万円（前連結会計年度比5.8%増）、営業利益は11億50百万円（同30.2%増）、経常利益は11億78百万円（同27.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億55百万円（同40.6%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の実施額は25百万円で、その内訳は次のとおりであります。

投 資 区 分	金 額
基幹ネットワーク機器	20百万円
パソコン	1
その他	3
合 計	25

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 44 期 (2020年6月期)	第 45 期 (2021年6月期)	第 46 期 (2022年6月期)	第 47 期 (当連結会計年度) (2023年6月期)
売 上 高 (百万円)	19,325	12,209	11,134	11,774
経 常 利 益 (百万円)	2,332	698	924	1,178
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,584	455	598	355
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	35.26	10.14	13.22	8.61
総 資 産 (百万円)	16,194	13,423	13,764	11,194
純 資 産 (百万円)	10,256	10,324	10,544	8,427
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	227.24	228.35	231.21	208.86

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る数値は当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(5) 重要な子会社の状況 (2023年6月30日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ティール・ツー・クリエイティブ	100,000千円	100.0%	イベントの制作・運営・演出

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 対処すべき課題

2024年6月期における取り組み

当社グループがおかれている市場環境は、社会経済活動及び生活行動の活性化に伴い、マーケティング活動においてもリアル領域の再開が見込まれるとともに、デジタル市場においても引き続き堅調な成長をしていくと認識しております。これまでもリアル・オンラインの両領域の拡張を推進してまいりましたが、2024年6月期に向けて、当社への好影響の兆しが顕在化しております。このような環境のなか、注力する主な取り組みは以下のとおりとなります。

①リアル拡大に向けた取り組み

全国規模での体験型プロモーション、4年ぶりに開催される大型イベントや大型展示会、パーパス発信やエンゲージメント強化など各種ステークホルダーに向けたイベント等に注力してまいります。このほか、街を起点とした生活行動活性化の可能性に向けて、屋外広告会社（ケシオン社）とのアライアンスである「T O O H」など、当社の強みである体験領域を活かした更なる体験価値の向上を目指してまいります。

②オンライン領域拡張への取り組み

WEBサイト・SNS・動画・PR等を統合したキャンペーン、デジタル広告を起点に企業の事業に貢献することを目指した年間プロモーション業務、動画・SNSなど専門領域のプロデュースといったデジタル領域にも引き続き注力してまいります。また、動画を起点とする領域拡張を見込み、CM制作会社「M O T T O」を連結子会社化いたしました。これにより当社がプロデュースする統合プロモーションを一層拡張し、提供価値の向上を目指してまいります。

これらのアクションにより、当社のコアビジネスであるリアル領域の本格的な回復の兆しを背景に、主力業種のイベント・プロモーションの増加を図ること、また堅調な成長が続くデジタル市場においてオンライン領域の更なる拡張を図ることによりトップラインを上げていき、売上高については前期比18.9%増の140億円を計画しております。

また、高付加価値の提供によるフィー型業務及び発注適正化による収益確保を引き続き推進するとともに、事業領域の拡大や当社グループの優位性及び独自性を強化するため、戦略的な人的資本への投資、事業の中長期的な成長に向けた重点テーマへの取り組み等の基盤整備のための費用投下を予定しております。

中長期的な取り組み

当社のパーパスである「新しい時代の体験を創る」の実現に向けて、持続的な成長と企業価値の向上の実現を図ってまいります。主な取り組みは以下のとおりとなります。

①重点テーマ「テクノロジー・AI」「環境」

急速な進化を続ける生活全体のデジタル化を背景としたプロモーション業務における高度化・複雑化・高速化に対応し、AIを含むデジタルテクノロジーのイベント・プロモーションへの活用を加速するほか、案件成果の可視化、業務の効率化、自社ソリューション開発などを推進し、体験領域の更なるアップデートをリードしてまいります。

また、当社が策定した「サステナイベントガイドライン」をはじめとする環境配慮イベントのプロデュースなど、環境問題への対応力を強化し、企業の課題解決のみならずクライアントビジネスを通じて社会貢献・環境貢献を実践してまいります。

②サステナビリティへの取り組み強化

当社グループでは、クライアントビジネスを通じた社会貢献・環境貢献を実践し、持続可能な社会へ貢献すること、またそれらの業務の実践・ノウハウを通じて当社事業の成長へ還元し、持続的な企業価値向上に繋げていきます。

このような考えに基づき、サステナビリティ方針を「社員一人一人が作り出す体験を通じて企業課題・社会課題に向き合い、持続的に成長する会社へ」と定め、下記の4つの重要課題に取り組んでまいります。

人材：新しい時代の体験を創る多様な人材が活躍できる会社を目指す

体験の将来性：テクノロジーを活用し、体験領域の進化をリードする

社会貢献：自社サービスの向上に取り組み、クライアントビジネスを通じて社会貢献・環境貢献を実践

コンプライアンス：企業の社会的責任を認識し、コンプライアンスを遵守する

(7) 主要な事業内容（2023年6月30日現在）

当社グループでは、主要な業務を「リアルイベント」「オンラインイベント」「オンラインプロモーション」と分類しており、これらのプランニング・プロデュース業務を行っております。

①リアルイベント

街頭イベントやポップアップショップ、PR発表会、展示会、国際的イベントなど、リアル領域で行われるイベントを指します。

②オンラインイベント

オンライン環境で視聴・参加できるイベントを指し、オンライン上のみで展開されるものと、リアルとオンラインを組み合わせたハイブリッドイベントがあります。

③オンラインプロモーション

WEBサイト制作、SNSを活用したプロモーション、動画などに加え、デジタル広告、WEBメディアタイアップなど、オンライン上で展開するプロモーション全般を指します。

また、イベント、セールスプロモーション、WEB、PR、コンテンツ、配信、動画、SNS、オウンドメディア、デジタル広告、TVCM、OOHといった様々な手法を組み合わせる業務を「統合プロモーション」と呼び、当社グループで企画・制作をワンストップで行っております。

(8) 主要拠点等 (2023年6月30日現在)

本 社 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル
 関西支社 大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館
 名古屋支社 愛知県名古屋市中区錦三丁目7番15号 名古屋DICビル

株式会社ティー・ツー・クリエイティブ

本 社 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル

(9) 使用人の状況 (2023年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
233名 (15名)	1名増 (3名増)

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
184名 (10名)	1名減 (1名増)	31.8歳	6.3年

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2023年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	210百万円
株式会社りそな銀行	210
株式会社三井住友銀行	210
株式会社みずほ銀行	210

II 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年6月30日現在)

① 発行可能株式総数	120,000,000株
② 発行済株式の総数	48,969,096株
③ 株 主 数	15,166名
④ 大 株 主	

株 主 名	株 式 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,314千株	13.20%
真 木 勝 次	3,942	9.79
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	2,404	5.97
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,561	3.88
ラ イ ク 株 式 会 社	1,040	2.58
テ ー オ ー ダ ブ リ ュ ー 従 業 員 持 株 会	734	1.82
今 津 秀	531	1.32
佐 竹 一 郎	500	1.24
小 林 雄 二	378	0.94
舩 森 丈 人	353	0.88

- (注) 1. 当社は、自己株式8,696,752株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 2023年7月7日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2023年6月30日現在でエフエムアールエルエルシー(FMR LLC)が3,001千株(保有割合6.13%)を保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	100,000株	3名
社外取締役(監査等委員である取締役を除く)	—	—
監査等委員である取締役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「(4) 会社役員の状況⑤取締役の報酬等」に記載しております。

(3) 新株予約権等の状況 (2023年6月30日現在)

- ① 当社役員が保有している新株予約権の状況
事業年度末における当社役員の新株予約権等の保有状況

	第8回A号新株予約権
株主総会の決議日	2013年9月25日
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	無償
株式の払込金額	100円 (1株当たり0.25円)
新株予約権の数	170個 (新株予約権1個につき400株)
目的となる株式の数	68,000株
行使期間	2016年10月1日から 2033年9月30日まで

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	170個	68,000株	1名

- (注) 1. 2015年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
2. 2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

	第8回B号新株予約権
株主総会の決議日	2013年9月25日
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	無償
株式の払込金額	100円 (1株当たり0.25円)
新株予約権の数	150個 (新株予約権1個につき400株)
目的となる株式の数	60,000株
行使期間	2023年10月1日から 2033年9月30日まで

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	150個	60,000株	1名

- (注) 1. 2015年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
2. 2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(4) 会社役員 の 状況 (2023年6月30日現在)

① 取締役 の 状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	村 津 憲 一	
常務取締役兼執行役員	市 川 公 彦	業務統括本部長 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役
取締役兼執行役員	雨 宮 淳 平	第三本部長 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役
取締役兼執行役員	舩 森 丈 人	管理本部長 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役管理部長
取 締 役	柳 澤 大 輔	(株)カヤック 代表取締役CEO (株)カヤックゼロ 代表取締役 INCLUSIVE(株) 社外取締役 (株)リビングハウス 社外取締役 (株)フィル・カンパニー 社外取締役
取締役 (監査等委員)	萩 原 新 太 郎	芝綜合法律事務所 パートナー弁護士 特定非営利活動法人 地球環境経済研究機構 副理事長
取締役 (監査等委員)	吉 田 茂 生	(株)キーストーン・パートナーズ 取締役会長 ジャパンクラフトホールディングス(株) 取締役
取締役 (監査等委員)	今 西 由 加	キュリオジャパン(株) 代表取締役社長 一般社団法人One Young World Japan Committee 理事

- (注) 1. 取締役の柳澤大輔氏、萩原新太郎氏、吉田茂生氏、今西由加氏は、社外取締役にあります。
 2. 当社は、内部統制システムを活用した監査を行うという監査等委員会の制度趣旨から、常勤の監査等委員を選定しておりません。なお、監査等委員会の事務局を管理本部に設置し、同委員会の職務の補助にあたらせております。
 3. 当社は、取締役の柳澤大輔氏、萩原新太郎氏、吉田茂生氏、今西由加氏を独立役員として指定し、東京証券取引所へ届け出ております。
 4. 監査等委員の吉田茂生氏は、金融機関で長年勤務しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 当事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
川 村 治	2022年9月22日	任期満了	取締役会長
秋 本 道 弘	2022年9月22日	任期満了	取締役副会長
平 野 透	2022年9月22日	辞任	取締役 (監査等委員) (株)アドストリームジャパン 顧問

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 (監査等委員) は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）の、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）」を決議いたしました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、監査等委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

監査等委員でない取締役に対する報酬等は、基本報酬としての「固定報酬」、業績連動型報酬の「役員賞与」、譲渡制限付株式報酬及び株式報酬型ストックオプションで構成されており、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬としての「固定報酬」のみ支払うことといたします。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、分掌業務及び同種・同規模の他社との比較、従業員給与との均衡等を考慮し、取締役個人の前年度の会社に対する貢献度及び会社の業績等を勘案し決定いたします。

監査等委員である取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、監査等委員である取締役の協議により、監査等委員会にて決定しております。

c. 業績連動型報酬並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動型報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、「連結経常利益」を指標とし、当社の目標連結経常利益に業績連動型報酬の予定額を加算し、控除前に引き直した金額を基礎として、その目標達成率（額）に応じて個人別の業績連動型報酬額を算定し、毎年9月の株主総会後に支給いたします。なお、当事業年度における連結経常利益の実績（業績連動型報酬の実績額を加算し、控除前に引き直した金額）は11億99百万円であります。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬及び株式報酬型ストックオプションとし、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2020年9月25日開催の株主総会で決議いただいた年額200,000千円の範囲内で支給いたします。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名（うち、社外取締役1名）となっております。

d. 金銭報酬の額、業績連動型報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

固定報酬、役員賞与、譲渡制限付株式報酬及び株式報酬型ストックオプションの額の割合に関しては、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合とすることを方針といたします。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

金銭報酬の個人別の報酬額については、報酬限度額（年額600,000千円）内かつ職位ごとに定めた金額の範囲で代表取締役社長が業績や責任に応じて試算し、社外取締役及び取締役の検討を経て取締役会にて決定いたします。なお、業績連動型報酬は算定式に従った金額を取締役会で決議し、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議いたします。

□. 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	163,562 (6,000)	120,000 (6,000)	20,531 (-)	16,621 (-)	6,410 (-)	7 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	20,400 (20,400)	20,400 (20,400)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (4)
合 計 （うち社外取締役）	183,962 (26,400)	140,400 (26,400)	20,531 (-)	16,621 (-)	6,410 (-)	11 (5)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年9月26日開催の第41期定時株主総会において業績連動型報酬を含め年額600,000千円（うち社外取締役分は20,000千円）と決議いただいております。また、当該報酬限度額のうち年額200,000千円を株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の報酬額とすることを決議いただいております。更に、2020年9月25日開催の第44期定時株主総会において、従来の株式報酬型ストックオプションに関する報酬枠（200,000千円）の範囲内で、譲渡制限付株式報酬制度に関する報酬を支給することを決議いただいております。なお、株式報酬型ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬制度については社外取締役は対象者に含めておりません。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名（うち、社外取締役の員数は1名）であります。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年9月25日開催の第39期定時株主総会において年額36,000千円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。
3. 上記の取締役（監査等委員を除く）の支給人員には、2022年9月22日開催の第46期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
4. 上記の取締役（監査等委員）の支給人員には、2022年9月22日開催の第46期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
5. 業績連動報酬等は役員賞与であり、連結経常利益の目標値に対する達成度合いを加味して支給しております。
6. 非金銭報酬等は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額及び譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。
7. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。
8. 上記の他、2022年9月22日開催の第46期定時株主総会の決議に基づき、退任取締役2名に対し178,000千円の役員退職慰労金、647,200千円の特別功労金を支給しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況

- ・取締役柳澤大輔氏は、株式会社カヤックの代表取締役ＣＥＯ及び株式会社カヤックゼロの代表取締役を兼務しております。なお、株式会社カヤックは当社と取引関係がありますが、株式会社カヤックゼロは当社と取引関係がありません。
更に、ＩＮＣＬＵＳＩＶＥ株式会社の社外取締役、株式会社リビングハウスの社外取締役及び株式会社フィル・カンパニーの社外取締役を兼務しております。なお、当社は、ＩＮＣＬＵＳＩＶＥ株式会社との業務提携により、顧客の潜在的ニーズを顕在化する「次世代ブランディングメディア」と地方メディアと地方プロモーションを統合化する「ローカルインテグレート」の提供を2021年2月8日より開始しております。ＩＮＣＬＵＳＩＶＥ株式会社は当社と取引関係がありますが、株式会社リビングハウス及び株式会社フィル・カンパニーは当社と取引関係がありません。
- ・取締役（監査等委員）萩原新太郎氏は、芝綜合法律事務所のパートナー弁護士であります。なお、当社は、芝綜合法律事務所との間には特別の関係はありません。
更に、特定非営利活動法人地球環境経済研究機構の副理事長を兼務しております。なお、当社との特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）吉田茂生氏は、独立系企業再生・成長支援ファンドを運営する株式会社キーストーン・パートナーズの取締役会長及びジャパングラフトホールディングス株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社は、株式会社キーストーン・パートナーズ及びジャパングラフトホールディングス株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）今西由加氏は、キュリオジャパン株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は、キュリオジャパン株式会社と顧問契約を結んでおります。
更に、一般社団法人One Young World Japan Committeeの理事を兼務しております。なお、当社は、一般社団法人One Young World Japan Committeeとの間には取引関係がありますが、その取引金額は軽微であります。

□. 当事業年度における主な活動状況

社外取締役は、取締役会への参加はもちろんのこと、取締役会決議事項の事前審議の場であり、実務レベルの情報が吸収できる執行役員も参加する役員ミーティングにも参加し、公平中立な立場から適宜発言を行っております。

区 分	氏 名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	柳 澤 大 輔	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、デジタルコンテンツ事業経営の豊富な知見に基づき、当社のデジタル・体験デザイン領域ならびに企業経営全般に関し、適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	萩 原 新太郎	当事業年度に開催された取締役会16回のうち全回、監査等委員会13回のうち全回に出席し、弁護士としての専門的見地から、当社の法務・リスク領域に関し、適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	吉 田 茂 生	当事業年度に開催された取締役会16回のうち全回、監査等委員会13回のうち全回に出席し、金融機関における業務経験と経営者としての豊富な知見に基づき、当社の財務会計ならびに企業経営全般に関し、適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	平 野 透	取締役（監査等委員）退任までに開催された取締役会4回のうち全回、監査等委員会3回のうち全回に出席し、広告業界における業務経験や豊富な知見に基づき、客観的な立場から広告市場の見通しや当社の営業課題に関し、適宜発言を行っておりました。
取締役（監査等委員）	今 西 由 加	取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会12回のうち全回、監査等委員会10回のうち全回に出席し、様々な企業でのマーケティング経験やグローバル視点でのダイバーシティ促進や人材育成等の豊富な知見に基づき、当社の企業経営や人材育成全般に関し、適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(5) 会計監査人の状況 (2023年6月30日現在)

① 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,770千円
・当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	22,770

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、取締役(監査等委員)全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役(監査等委員)は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【内部統制システム基本方針について】

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役並びに使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をとるためのコンプライアンス体制の整備については、取締役会の直属機関である「リスク・コンプライアンス委員会」により、その構築・徹底・推進を図るとともに、「コンプライアンス基本方針」を定め、啓蒙活動を実施するものとする。更に、疑義ある行為について当社及び当社子会社の取締役並びに使用人が社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報できる内部通報制度を活用するものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程の定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査等委員は、それらの情報を閲覧できるものとする。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社の業務執行に係るリスクについては、リスク管理規程に基づき、取締役会の直属機関である「リスク・コンプライアンス委員会」により、予見されるリスクの分析と識別を行い、各部門のリスク管理の状況を把握し、その結果を取締役に報告するものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定例的に、また必要に応じ臨時的に開催するものとする。

その他、取締役及び執行役員会議体として「役員ミーティング」を原則月2回開催し、取締役会決議事項以外の事項を協議するとともに、取締役会決議事項の事前審議を行うものとする。

ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行の責任者及びその責任、執行手続の詳細については、既に制定されている組織規程、業務分掌規程、職務権限規程によるものとする。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における内部統制システムを構築し、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化等が効率的に行われる体制を整備する。また、当社グループにおける法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲を当社グループ全体とする。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、取締役会は監査等委員と協議のうえ、監査等委員の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性と、当該使用人に対する監査等委員会からの指示の実効性を確保していくものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制及び監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人は当社及びグループ会社の業務の進行状況または業績に与える重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反並びに不正行為の事実、または当社及びグループ会社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に係わらず、監査等委員は必要に応じて、当社及び当社子会社の取締役並びに使用人に対し報告を求めることができるものとする。

ロ. 当社及び当社子会社は、前号の報告及び当社グループ共通の社内通報制度により通報者が通報を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取り扱いを行ってはならない。

ハ. 監査等委員は、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、連携して当社及びグループ会社の監査の実効性を確保するものとする。

ニ. 監査等委員が職務の遂行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査等委員の職務遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理を行うものとする。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

イ. 当社は、反社会的勢力との関係を遮断するため、「倫理規程」、「コンプライアンス基本方針」等に従い、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除するものとする。

ロ. リスク・コンプライアンス委員会による、協力機関（外注先）への反社会的勢力に関する情報提供依頼及び誓約書の提出依頼等により、同勢力の排除に向けた協力体制を継続するものとする。

ハ. 反社会的勢力との関係について取締役及び使用人に疑義ある行為があった場合、または同勢力から不当要求等があった場合は、内部通報制度により社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報するものとする。

二. 販売先、外注先、経費支出先、仕入先、株主等の、新聞記事検索や信用調査機関による調査、インターネット検索エンジンによる検索を、定期的を実施することにより、ステークホルダーに反社会的勢力が関わっていないことを確認するものとする。

⑨ 内部統制システム基本方針の運用状況の概要について

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

イ. ③に記載の「リスク・コンプライアンス委員会」を毎月1回開催し、安全管理委員会、情報セキュリティ管理委員会、衛生管理委員会等の各責任者から報告をうけ、適宜解決策等を討議し、必要に応じて、取締役会等に報告することとしております。

ロ. ④イに記載の「取締役会」「役員ミーティング」において、経営課題の把握と対応方針、各種リスクが顕在化した場合の解決策について討議を行うとともに、情報の共有化をはかっております。

ハ. 監査等委員会を毎月1回開催し、適宜情報交換を行っております。また、監査等委員は当社グループ企業を含む取締役会、役員ミーティング、リスク・コンプライアンス委員会等重要な会議に出席し、監査の実効性の向上をはかっております。

二. 内部監査室において、当社及び当社子会社における内部統制システムの運用状況について開示すべき重要な不備がないかのモニタリングを行い、また、各年度の内部統制システムの運用の最終評価をしております。また、毎月1回内部監査報告会を開催し、内部監査の実施状況を社長に報告し、必要に応じて対策を討議しております。この会議には監査等委員も参加しており、業務執行部門の監査状況の把握をしております。

連結貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,548,770	流 動 負 債	2,365,241
現金及び預金	5,781,523	電子記録債務	4,543
電子記録債権	169,462	買掛金	986,011
受取手形、売掛金及び契約資産	2,289,845	短期借入金	840,000
未成業務支出金	233,944	未払法人税等	66,485
未収入金	868,090	賞与引当金	46,288
前払費用	143,459	その他	421,911
その他	62,446	固 定 負 債	401,911
固 定 資 産	1,645,615	退職給付に係る負債	283,220
有 形 固 定 資 産	164,428	役員退職慰労引当金	29,590
建物	103,257	繰延税金負債	80,331
工具、器具及び備品	61,106	その他	8,768
リース資産	63	負 債 合 計	2,767,152
無 形 固 定 資 産	26,937	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	1,454,249	株 主 資 本	7,821,650
投資有価証券	1,191,888	資本金	948,994
保険積立金	19,655	資本剰余金	1,228,732
繰延税金資産	33,292	利益剰余金	7,601,149
敷金及び保証金	196,938	自己株式	△1,957,226
その他	12,474	その他の包括利益累計額	589,778
		その他有価証券評価差額金	589,778
		新 株 予 約 権	15,805
		純 資 産 合 計	8,427,234
資 産 合 計	11,194,386	負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,194,386

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書
(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,774,484
売 上 原 価		9,873,781
売 上 総 利 益		1,900,703
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		750,129
営 業 利 益		1,150,573
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	29,355	
そ の 他 営 業 外 収 益	1,916	31,272
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,464	
そ の 他 営 業 外 費 用	400	2,864
経 常 利 益		1,178,981
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7,566	
保 険 解 約 返 戻 金	24,825	32,391
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,464	
保 険 解 約 損	272	
特 別 功 労 金	647,200	
役 員 退 職 慰 労 金	6,700	657,636
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		553,735
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		158,715
法 人 税 等 調 整 額		39,315
当 期 純 利 益		355,704
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		355,704

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022 年 7 月 1 日から
2023 年 6 月 30 日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	948,994	1,219,172	7,900,326	△330,726	9,737,767
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△608,267		△608,267
親会社株主に帰属する当期純利益			355,704		355,704
自 己 株 式 の 取 得				△1,694,000	△1,694,000
自 己 株 式 の 処 分		9,560		67,500	77,060
土地再評価差額金の取崩			△46,614		△46,614
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	9,560	△299,177	△1,626,500	△1,916,117
当 期 末 残 高	948,994	1,228,732	7,601,149	△1,957,226	7,821,650

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	822,648	△46,614	776,034	30,820	10,544,622
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△608,267
親会社株主に帰属する当期純利益					355,704
自 己 株 式 の 取 得					△1,694,000
自 己 株 式 の 処 分					77,060
土地再評価差額金の取崩					△46,614
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△232,870	46,614	△186,256	△15,015	△201,271
当 期 変 動 額 合 計	△232,870	46,614	△186,256	△15,015	△2,117,388
当 期 末 残 高	589,778	－	589,778	15,805	8,427,234

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	株式会社ティール・ツアー・クリエイティブ

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

未成業務支出金…………… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産…………… 定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…………… 8年～15年

工具、器具及び備品…………… 4年～15年

ロ. 無形固定資産…………… ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法であります。

ハ. リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ロ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

当連結会計年度末に受注している案件のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益の計上基準

売上高

当社及び連結子会社の事業は単一セグメントであります。当社及び連結子会社の業務を「リアルイベント」「オンラインイベント」「オンラインプロモーション」「その他」と分類しております。

リアルとオンラインのハイブリッド型等の配信型イベントについては、特性が実質的に同じであり顧客への移転のパターンが同じである複数の財又はサービスであるため、一連の別個の財又はサービスとして識別しております。

リアルイベントとは実際の会場に集客を行い開催するイベント等となります。このうち広報イベントや街頭イベント等に関しては、イベントが終了した時点で、当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、当社及び連結子会社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。ポップアップストア等に関しては、当該財又はサービスに対する支配が一定期間にわたり顧客に移転し、当社及び連結子会社の履行義務が充足されることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、収益を認識しております。

オンラインイベントとはオンライン上で期間や日時を限って開催されるイベント等となります。このうちウェビナー等に関しては、イベントが終了した時点で、当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、当社及び連結子会社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。オンラインカンファレンスやeスポーツ大会等に関しては、一定期間にわたり当該財又はサービスが顧客に移転し、当社及び連結子会社の履行義務が充足されることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、収益を認識しております。

オンラインプロモーションとはSNSやデジタル広告を用いるなど、オンライン上で顧客に対して宣伝・広報を行うものとなります。このうち動画制作等に関しては、製品が納品された時点で、当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、当社及び連結子会社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。SNSアカウント運用やデジタル広告運用等に関しては、一定期間にわたり当該財又はサービスが顧客に移転し、当社及び連結子会社の履行義務が充足されることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、収益を認識しております。

その他は主に事務局運営等であり、一定期間にわたり財又はサービスが顧客に移転されることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、収益を認識しております。

一定期間にわたり収益を認識している履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、契約上の総出来高に対する実際出来高の割合（アウトプット法）によっております。

取引価格については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び従業員並びに連結子会社の取締役及び従業員に対するインセンティブとして、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限付株式報酬制度に基づき、支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

〔時価の算定に関する会計基準の適用指針〕（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	33,292千円
繰延税金負債	80,331千円

連結貸借対照表には、同一納税主体間の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

将来の事業計画により見積られた将来の課税所得に基づき、税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。当該課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産及び繰延税金負債に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結注記表「(収益認識に関する注記) 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 契約資産の残高等」に記載していません。

2. ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 729,355千円

3. 当社グループにおいては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	3,050,000千円
借入実行残高	840,000
差引額	2,210,000

4. 有形固定資産の減価償却累計額 261,961千円

5. 損失が見込まれる未成業務支出金と受注損失引当金は相殺表示しております。相殺表示した未成業務支出金に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

未成業務支出金	712千円
---------	-------

(連結損益計算書に関する注記)

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「(収益認識に関する注記) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	48,969,096	—	—	48,969,096
自己株式				
普通株式	3,496,752	5,500,000	300,000	8,696,752

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加5,500,000株は自己株式の取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少300,000株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分及びストックオプションの行使によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2022年9月22日 定時株主総会	普通株式	318,306	7.00	2022年6月30日	2022年9月26日
2023年2月8日 取締役会	普通株式	289,960	7.20	2022年12月31日	2023年3月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2023年9月22日 定時株主総会	普通株式	289,960	利益剰余金	7.20	2023年6月30日	2023年9月25日

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	2013年ストック・オプションとしての新株予約権①	—	—	—	—	—	6,477
	2013年ストック・オプションとしての新株予約権②	—	—	—	—	—	5,338
	2013年ストック・オプションとしての新株予約権③	—	—	—	—	—	3,990
合計			—	—	—	—	15,805

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、必要資金を主に銀行借入で調達しております。資金運用については、主に流動性の高い短期の預金で行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である電子記録債権、受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にその保有の妥当性を検証しております。

営業債務である電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や借入金などについては、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年6月30日（当期の連結決算日）現在の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	985,688	985,688	—
資産計	985,688	985,688	—

（注1）現金及び預金、電子記録債権、受取手形、売掛金、未収入金、電子記録債務、買掛金、短期借入金及び未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	206,200

（注3）有価証券に関する事項

その他有価証券において、種類ごとの取得価額、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額は以下のとおりです。

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	945,085	127,810	817,274
	(2) 債券			
	①国債・地方債	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	40,400	25,023	15,376
	小計	985,485	152,834	832,651
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	202	260	△58
	(2) 債券			
	①国債・地方債	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	202	260	△58
合計		985,688	153,095	832,593

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
現金及び預金	5,781,523	—	—	—
電子記録債権	169,462	—	—	—
受取手形	559,539	—	—	—
売掛金	1,715,437	—	—	—
未収入金	868,090	—	—	—
合計	9,094,052	—	—	—

(注5) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	840,000	—	—	—	—	—
合計	840,000	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	945,287	—	—	945,287
その他	—	40,400	—	40,400
資産計	945,287	40,400	—	985,688

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	イベント・プロモーション事業
一時点で移転される財又はサービス	7,058,610
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,715,874
顧客との契約から生じる収益	11,774,484
その他の収益	—
外部顧客への売上高	11,774,484

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等) 2. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益の計上基準」に記載しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	
受取手形	559,539
売掛金	1,715,437
契約資産	14,868

契約資産はイベント・プロモーション事業において、進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として認識しており、対価に対する権利が無条件となった時点で債権に振り替えられます。

当連結会計年度の契約資産の残高に重大な変動はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

208円86銭

2. 1株当たり当期純利益

8円61銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部					負 債 の 部				
科 目		金 額			科 目		金 額		
流 動 資 産				8,689,553	流 動 負 債				1,982,521
現金及び預金				5,160,565	電子記録債権				4,543
電子記録債権				169,462	買掛金				784,749
受取手形				559,539	関係会社買掛金				222,647
売掛金				1,543,786	短期借入金				540,000
契約資産				14,868	リース債務				68
未成業務支出金				211,353	未払金				76,778
未前払費用				829,929	未払法人税等				18,931
その他の費用				137,601	未払費用				172,991
				62,446	未成業務受入金				32,465
固 定 資 産				1,730,884	預り金				13,487
有形固定資産				140,639	未払消費税等				73,764
建物				90,146	賞与引当金				37,512
工具、器具及び備品				50,429	その他の負債				4,583
リース資産				63	固 定 負 債				352,606
無形固定資産				19,386	退職給付引当金				243,696
電話加入権				2,652	役員退職慰労引当金				21,010
ソフトウェア				16,734	繰延税金負債				80,331
投資その他の資産				1,570,857	その他の負債				7,568
投資有価証券				1,191,888	負 債 合 計				2,335,128
関係会社株式				150,000	純 資 産 の 部				
会員権				11,180	株 主 資 本				7,479,725
保険積立金				19,655	資本				948,994
敷金及び保証金				196,838	資本剰余金				1,220,229
その他の				1,294	資本準備金				1,027,376
					その他資本剰余金				192,852
					自己株式処分差益				201,355
					その他資本剰余金				△8,502
					利益剰余金				7,267,727
					利益準備金				22,845
					その他利益剰余金				7,244,882
					別途積立金				6,700,000
					繰越利益剰余金				544,882
					自己株式				△1,957,226
					評価・換算差額等				589,778
					その他有価証券評価差額金				589,778
					新 株 予 約 権				15,805
資 産 合 計				10,420,437	純 資 産 合 計				8,085,308
					負 債 ・ 純 資 産 合 計				10,420,437

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書
(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,663,405
売上原価		9,248,090
売上総利益		1,415,314
販売費及び一般管理費		731,445
営業利益		683,869
営業外収益		
受取利息及び配当金	382,375	
その他営業外収益	9,110	391,485
営業外費用		
支払利息	1,584	
その他営業外費用	399	1,983
経常利益		1,073,371
特別利益		
固定資産売却益	7,565	
保険解約戻金	24,825	32,390
特別損失		
保険解約損	272	
固定資産除却損	3,464	
特別功労金	647,200	
役員退職慰労金	6,700	657,636
税引前当期純利益		448,125
法人税、住民税及び事業税		4,715
法人税等調整額		32,488
当期純利益		410,920

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022 年 7 月 1 日から
2023 年 6 月 30 日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	948,994	1,027,376	183,292	1,210,669	22,845	6,700,000	788,843	7,511,688
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△608,267	△608,267
当 期 純 利 益							410,920	410,920
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			9,560	9,560				
土地再評価差額金の取崩							△46,614	△46,614
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	9,560	9,560	—	—	△243,960	△243,960
当 期 末 残 高	948,994	1,027,376	192,852	1,220,229	22,845	6,700,000	544,882	7,267,727

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△330,726	9,340,625	822,648	△46,614	776,034	30,820	10,147,480
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△608,267					△608,267
当 期 純 利 益		410,920					410,920
自 己 株 式 の 取 得	△1,694,000	△1,694,000					△1,694,000
自 己 株 式 の 処 分	67,500	77,060					77,060
土地再評価差額金の取崩		△46,614					△46,614
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△232,870	46,614	△186,256	△15,015	△201,271
当 期 変 動 額 合 計	△1,626,500	△1,860,900	△232,870	46,614	△186,256	△15,015	△2,062,171
当 期 末 残 高	△1,957,226	7,479,725	589,778	—	589,778	15,805	8,085,308

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの…………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法
- (3) 棚卸資産
未成業務支出金…………… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産…………… 定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 8年～15年
工具、器具及び備品 4年～15年
- (2) 無形固定資産…………… ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法であります。
- (3) リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の金額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (3) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 受注損失引当金
当事業年度末に受注している案件のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

4. 収益の計上基準

売上高

当社の事業は単一セグメントであります。当社の業務を「リアルイベント」「オンラインイベント」「オンラインプロモーション」「その他」と分類しております。

リアルとオンラインのハイブリッド型等の配信型イベントについては、特性が実質的に同じであり顧客への移転のパターンが同じである複数の財又はサービスであるため、一連の別個の財又はサービスとして識別しております。

リアルイベントとは実際の会場に集客を行い開催するイベント等となります。このうち広報イベントや街頭イベント等に関しては、イベントが終了した時点で、当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。ポップアップストア等に関しては、当該財又はサービスに対する支配が一定期間にわたり顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、収益を認識しております。

オンラインイベントとはオンライン上で期間や日時を限って開催されるイベント等となります。このうちウェビナー等に関しては、イベントが終了した時点で、当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。オンラインカンファレンスやeスポーツ大会等に関しては、一定期間にわたり当該財又はサービスが顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、収益を認識しております。

オンラインプロモーションとはSNSやデジタル広告を用いるなど、オンライン上で顧客に対して宣伝・広報を行うものとなります。このうち動画制作等に関しては、製品が納品された時点で、当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。SNSアカウント運用やデジタル広告運用等に関しては、一定期間にわたり当該財又はサービスが顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、収益を認識しております。

その他は主に事務局運営等であり、一定期間にわたり財又はサービスが顧客に移転されることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、収益を認識しております。

一定期間にわたり収益を認識している履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、契約上の総出来高に対する実際出来高の割合（アウトプット法）によっております。

取引価格については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び従業員並びに連結子会社の取締役及び従業員に対するインセンティブとして、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限付株式報酬制度に基づき、支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債

80,331千円

貸借対照表には、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

連結注記表「(会計上の見積りに関する注記) 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

684,403千円

2. 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額

2,650,000千円

借入実行残高

540,000

差引額

2,110,000

3. 有形固定資産の減価償却累計額

216,421千円

4. 関係会社に対する金銭債権債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権

8,046千円

5. 損失が見込まれる未成業務支出金と受注損失引当金は相殺表示しております。相殺表示した未成業務支出金に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

未成業務支出金

250千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

(営業取引)

売上高

650千円

売上原価 (外注費)

1,835,916千円

(営業外取引)

受取利息及び配当金

353,020千円

業務受託手数料

7,200千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)
自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	3,496,752	5,500,000	300,000	8,696,752

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加5,500,000株は自己株式の取得によるものであります。
2. 普通株式の自己株式数の減少300,000株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分及びストックオプションの行使によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
会員権評価損	16,033千円
投資有価証券評価損	10,105
賞与引当金	11,486
役員退職慰労引当金	6,433
未払事業税	5,068
退職給付引当金	74,619
未払賞与	30,355
その他	63,541
繰延税金資産小計	217,642
評価性引当額	△38,939
繰延税金資産合計	178,702
繰延税金負債	
未収還付事業税	2,773
その他有価証券評価差額金	256,260
繰延税金負債合計	259,034
繰延税金負債の純額	80,331

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差額の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費	3.0
受取配当金	△24.5
住民税均等割	1.1
役員賞与	1.4
その他	△3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.3

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として、事務用機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

個別注記表「(重要な会計方針に係る事項) 2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株 式 会 社 ティール・ツアー・ クリエイティブ	所有 直接100.0%	イベントの制作・ 運営・演出業務の 請負	イベントの制作・ 運営・演出業務の 請負	1,835,916	関係会社 買掛金	222,647
				受 取 配 当 金	353,020	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

案件ごとに価格交渉の上、取引条件を決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「(収益認識に関する注記)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

200円37銭

2. 1株当たり当期純利益

9円94銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年8月10日

株式会社テー・オー・ダブリュー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石上卓哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 忠津正明 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テー・オー・ダブリューの2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年8月10日

株式会社テー・オー・ダブリュー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石上卓哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 忠津正明 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テー・オー・ダブリューの2022年7月1日から2023年6月30日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年8月16日

株式会社テー・オー・ダブリュー監査等委員会

監査等委員 萩原 新太郎 ㊟

監査等委員 吉田 茂生 ㊟

監査等委員 今西 由加 ㊟

(注) 監査等委員萩原新太郎、吉田茂生及び今西由加は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと認識しており、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような方針に基づき、当期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、当期業績を考慮し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7円20銭とさせていただきたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は289,960,877円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年9月25日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

今後の経営環境の変化に対応した機動的かつ安定的な配当を実施するため、別途積立金の一部を取り崩し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- ① 減少する剰余金の項目及びその額
別途積立金 200,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 200,000,000円


第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名は任期満了となりま
すので、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、反対等の意見はありませんでした。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	 村 津 憲 一 (1977年1月31日生)	2000年4月 当社入社 2006年7月 第一本部村津チームリーダー 2012年7月 第一本部副本部長兼村津チームリーダー 2013年7月 執行役員第一本部長 2015年7月 執行役員第一本部長 兼インタラクティブプロモーション室（IP室）担当役員 2015年9月 取締役兼執行役員第一本部長兼IP室担当役員 2016年9月 常務取締役兼執行役員第一本部長兼IP室担当役員 2017年7月 常務取締役兼執行役員第一本部長兼体験デザイン本部長 2019年1月 専務取締役兼執行役員営業統括兼体験デザイン本部長 2020年1月 代表取締役副社長兼COO 2022年1月 代表取締役社長（現任）	186,500株
(取締役候補者とする理由) 村津憲一氏は、当社グループ内で、営業、企画、デジタル、経営企画領域における豊富な経験と幅広い見識を有し、2022年1月より当社の代表取締役社長を務めており、当社グループにおける持続的な成長と企業価値の向上の実現に資することができるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
2	 市 川 公 彦 (1969年5月10日生)	2004年8月 当社入社 2006年7月 第一本部市川チームリーダー 2013年7月 第一本部統括チームリーダー兼市川チームリーダー 2016年7月 第一本部副本部長 2017年7月 執行役員第一本部副本部長 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役（現任） 2019年1月 当社執行役員第一本部長兼体験デザイン本部副本部長 2019年7月 執行役員第一本部長 2019年9月 取締役兼執行役員第一本部長 2022年7月 常務取締役兼執行役員業務統括本部長 2023年7月 常務取締役兼執行役員業務統括本部長兼第一本部長兼エリア室 管掌（現任） [重要な兼職の状況] (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役	163,000株
(取締役候補者とする理由) 市川公彦氏は、当社グループ内で、業務統括本部長として営業戦略立案、業務効率化、収益力向上に携わるほか、営業、制作業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2017年7月より100%連結子会社である(株)ティー・ツー・クリエイティブの取締役を務めております。2022年7月より当社の常務取締役を務めており、当社グループにおける持続的な成長と企業価値の向上の実現に資することができるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	 <p>あのみや じゅんぺい 雨宮 淳平 (1979年4月12日生)</p>	<p>2006年12月 当社入社 2011年7月 第一本部雨宮チームリーダー 2013年7月 第一本部統括チームリーダー兼雨宮チームリーダー 2017年7月 第一本部副本部長補佐兼体験デザイン本部インタラクティブプロモーション室（IP室）室長 2018年7月 体験デザイン本部副本部長兼IP室長 2019年1月 執行役員第三本部副本部長兼体験デザイン本部副本部長 2020年1月 執行役員第三本部長 2020年7月 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役（現任） 2020年9月 当社取締役兼執行役員第三本部長 2023年7月 取締役兼執行役員第三本部長兼アカウントサービス室管掌（現任） 〔重要な兼職の状況〕 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役</p>	82,800株
<p>(取締役候補者とする理由)</p> <p>雨宮淳平氏は、当社グループ内で、営業、制作業務のほか、人材関連を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2020年7月より100%連結子会社である(株)ティー・ツー・クリエイティブの取締役を務めております。2020年9月より当社の取締役を務めており、当社グループにおける持続的な成長と企業価値の向上の実現に資することができるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
4	 <p>ますもり たけひと 舩森 丈人 (1960年3月6日生)</p>	<p>1982年4月 丸紅エネルギー(株)入社 1990年10月 (株)丹青社入社 2003年10月 当社入社 2006年7月 SP戦略本部長 2006年9月 取締役SP戦略本部長 2009年7月 取締役兼執行役員第二本部長 2010年7月 執行役員エリア本部長 2011年7月 執行役員第二本部長 2011年9月 取締役兼執行役員第二本部長 2013年4月 取締役兼執行役員第二本部長兼関西支社長 2017年7月 執行役員第一本部舩森チーム長 2019年1月 執行役員第一本部副本部長 2019年7月 執行役員アカウントサービス室担当 2021年7月 執行役員管理本部長 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役管理部長（現任） 2021年9月 当社取締役兼執行役員管理本部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役管理部長</p>	353,600株
<p>(取締役候補者とする理由)</p> <p>舩森丈人氏は、前職において経営戦略に関する業務経験があり、また当社グループ内で、営業、制作業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2021年9月より当社の取締役を務めております。また、当社を取り巻く事業環境に迅速かつ柔軟に対処するための管理部門の強化においては営業視点での知見が不可欠であり、当社グループにおける持続的な成長と企業価値の向上の実現に資することができるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	 <p>柳澤大輔 (1974年2月19日生)</p>	<p>1998年8月 ㈱カヤック設立 代表取締役 2005年1月 ㈱カヤック設立 代表取締役 2014年12月 ㈱カヤック(東証マザーズ上場) 代表取締役CEO(現任) 2015年9月 当社社外取締役(現任) 2016年3月 フックパッド㈱ 社外取締役 2019年10月 INCLUSIVE㈱ 社外取締役(現任) 2021年5月 ㈱カヤックゼロ設立 代表取締役(現任) 2022年11月 ㈱リビングハウス 社外取締役(現任) 2023年2月 ㈱フィル・カンパニー 社外取締役(現任)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 ㈱カヤック 代表取締役CEO ㈱カヤックゼロ 代表取締役 INCLUSIVE㈱ 社外取締役 ㈱リビングハウス 社外取締役 ㈱フィル・カンパニー 社外取締役</p>	—
<p>(社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要)</p> <p>柳澤大輔氏は、㈱カヤックの創業者であり、同社代表取締役CEOとしてのデジタルコンテンツ事業経営の知見やネットワークは、体験デザイン・プロダクションとして、オンライン・プロモーション領域での競争力強化に注力する当社の事業戦略に活かしていただけると判断しました。これらの経験と知見を活かして当社取締役会等において発言、提言を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
柳澤大輔氏は、㈱カヤックの代表取締役CEO及び㈱カヤックゼロの代表取締役を兼務し、㈱カヤックは当社と取引関係がありますが、㈱カヤックゼロは当社と取引関係がありません。
また、柳澤大輔氏は、INCLUSIVE㈱、㈱リビングハウス及び㈱フィル・カンパニーの社外取締役を兼務し、INCLUSIVE㈱は当社と取引関係がありますが、㈱リビングハウス及び㈱フィル・カンパニーは当社と取引関係がありません。
2. 柳澤大輔氏は社外取締役候補者であり、同氏の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって8年となります。
3. 柳澤大輔氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 社外取締役候補者の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性基準を満たす者としています。
5. 柳澤大輔氏の選任が承認された場合、当社定款に基づき当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。
6. 取締役等の選任・指名を行う際の方針と手続
当社では、取締役として株主からの経営の委任に応え、経営判断能力、先見性、洞察力等に優れ、順法精神、高い倫理観を有し、取締役の職務と責任を全うできる人材を取締役候補者として選定し、社外取締役については、企業経営、マーケティング、人材育成・ダイバーシティ等に関する専門的知見等を有し、幅広い視点から経営に対する確かな提言・助言を行うことのできる方を選任する方針とし、上記の方針に基づき、取締役会において取締役候補者及び社外取締役候補者を決定しています。
7. 当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険(D&O保険) 契約を保険会社との間で締結し、被保険者がある地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)の、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。取締役候補者は、D&O保険の被保険者に含まれており、各候補者が選任され、就任した場合には、いずれもD&O保険の被保険者に含まれることとなります。現行のD&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定です。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって監査等委員である取締役3名は任期満了となります。これを機に、吉田茂生氏は退任となりますので、新任1名を含む、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	 はぎわら しんたろう 萩原 新太郎 (1952年1月1日生)	1978年3月 最高裁判所司法研修所修了 弁護士登録 1983年6月 ケンブリッジ大学法学部大学院卒業 1988年2月 芝綜合法律事務所開設 パートナー弁護士 (現任) 2000年9月 当社監査役 2006年12月 特定非営利活動法人地球環境経済研究機構 副理事長 (現任) 2015年9月 当社取締役 監査等委員 2017年1月 取締役 監査等委員長 (現任) 【重要な兼職の状況】 芝綜合法律事務所 パートナー弁護士 特定非営利活動法人地球環境経済研究機構 副理事長	41,600株
(監査等委員である社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要) 萩原新太郎氏は、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の監査・監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。			
2	 いまにし ゆか 今西 由加 (1972年12月28日生)	1994年4月 (株)ソニー・ミュージックエンタテインメント入社 洋楽部門プロダクトマネージャー 2003年3月 クラランス(株)入社 コミュニケーションマネージャー 2011年1月 (株)ロケットドットコムジャパン入社 マーケティングマネージャー 2012年11月 トリンプ・インターナショナル・ジャパン(株)入社 デジタルマーケティング&CRM課 マネージャー 2016年1月 キュリオジャパン(株)設立 代表取締役社長 (現任) 2019年12月 一般社団法人One Young World Japan Committee 理事 (現任) 2022年9月 当社取締役 監査等委員 (現任) 【重要な兼職の状況】 キュリオジャパン(株) 代表取締役社長 一般社団法人One Young World Japan Committee 理事	—
(監査等委員である社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要) 今西由加氏は、これまで様々な企業においてマーケティング部門でのマネージャーを歴任され、またキュリオジャパン(株)の創業者であり、同社代表取締役社長としてグローバル視点で企業のダイバーシティ促進や人材育成にご尽力され、その豊富な経験と幅広い見識は、当社グループにおける持続的な成長と企業価値向上の実現に資するとともに、業務執行の監査・監督が適切有効になされると判断し、これらの経験と知見を活かして当社取締役会等において発言、提言を行っていただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
3	 <p>よしかわ ともさだ * 吉川友貞 (1966年11月2日生)</p>	<p>1989年4月 東急不動産(株)入社 1999年5月 バブソン大学経営大学院卒業 (MBA) 2000年5月 (株)サイバード入社 2004年6月 同社取締役副社長 2006年9月 (株)JIMOS 取締役 2006年10月 (株)サイバードホールディングス (現(株)サイバード) 上席執行役員 2007年6月 大幸薬品(株) 取締役 2010年7月 京都大学大学院医学研究科 非常勤講師 (現任) 2013年6月 大幸薬品(株) 専務取締役 2017年4月 京都大学大学院医学研究科 産学連携フェロー (現任) 2018年3月 Klab(株) 社外取締役 (現任) 2018年10月 (株)エスユーエス 執行役員 2019年12月 同社取締役副社長 (現任) 2021年8月 プライムロード(株) 代表取締役社長 (現任) 2021年12月 日本セーフティー(株) 社外取締役 (現任)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 京都大学大学院医学研究科 非常勤講師 京都大学大学院医学研究科 産学連携フェロー Klab(株) 社外取締役 (株)エスユーエス 取締役副社長 プライムロード(株) 代表取締役社長 日本セーフティー(株) 社外取締役</p>	—
<p>(監査等委員である社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要)</p> <p>吉川友貞氏は、多岐にわたる分野において新規事業の立ち上げや会社経営に携わるほか、CFOとしての長年の業務経験があり、その豊富な経験と幅広い知見は、当社グループにおける持続的な成長と企業価値向上の実現に資するとともに、当社の監査・監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。当社と吉川友貞氏との間に特別な利害関係はなく、客観的立場からの当社経営の監督及び適切な助言を十分に期待できると判断しております。</p>			

- (注) 1. *印は、新任の候補者であります。
2. 監査等委員である取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
今西由加氏はキュリオジャパン株式会社の代表取締役社長を兼務しており、同社は当社と顧問契約を結んでおります。
更に、一般社団法人One Young World Japan Committeeの理事を兼務しております。なお、同法人は当社と取引関係がありますが、その取引金額は軽微であります。
3. 萩原新太郎氏及び今西由加氏は社外取締役候補者であり、萩原新太郎氏の社外監査役としての在任期間は15年、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって8年となります。
今西由加氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
4. 萩原新太郎氏及び今西由加氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。吉川友貞氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
5. 社外取締役候補者の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性基準を満たす者としております。
6. 萩原新太郎氏及び今西由加氏の選任が承認された場合、当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。また、吉川友貞氏の選任が承認された場合、当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
7. 取締役等の選任・指名を行う際の方針と手続
当社では、社外取締役については、企業経営、法律、財務・会計等に関する専門的知見等を有し、幅広い視点から経営に対する的確な提言・助言を行うことのできる方を選任する方針とし、上記の方針に基づき、取締役会において社外取締役候補者を決定しております。
8. 当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）の、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。取締役候補者は、D&O保険の被保険者に含まれており、各候補者が選任され、就任した場合には、いずれもD&O保険の被保険者に含まれることとなります。現行のD&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定です。

【ご参考】取締役のスキルマトリックス（本総会において各取締役候補者が選任された場合）

氏名	役職（予定）	経験・専門性						
		企業経営	財務会計	法務・ リスク管理	業界の知見	営業・ マーケティング	デジタル・ 体験デザイン	人材育成・ ダイバーシティ
村 津 憲 一	代表取締役社長	●			●	●	●	●
市 川 公 彦	常務取締役				●	●	●	
雨 宮 淳 平	取締役				●	●	●	●
舩 森 丈 人	取締役		●	●	●	●		
柳 澤 大 輔	社外取締役	●	●	●		●	●	●
萩 原 新 太 郎	社外取締役 監査等委員			●				
今 西 由 加	社外取締役 監査等委員	●				●		●
吉 川 友 貞	社外取締役 監査等委員	●	●	●				

（注）本表は各取締役が有する全てのスキルを表すものではありません。

以 上

【株主総会会場ご案内図】

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル 3F
当社会議室



交通手段

東京メトロ日比谷線 神谷町駅 神谷町MTビル出口 徒歩1分
4b出口 徒歩1分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。